



県民だより



第14号

●昭和60年3月30日発行 ●編集・発行／栃木県企画部広報課 〒320 宇都宮市埴田1丁目1番20号 ☎0286-23-2159
●県人口／1,851,620人 男916,042人 女935,578人 ●世帯数520,242世帯(昭和60年2月1日現在 概数)

とちぎ新時代に向けて



知事昭和60年度予算を語る

〔出席者〕

- 藤井 清氏 宇都宮市 会社役員 栃木県工業人クラブ
会長、宇都宮商工会議所副会頭
- 八木沢育夫氏 矢板市、農業、栃木県農業士、栃木県むら
づくり検討委員会委員
- 福田弘之氏 鹿沼市、林業、栃木県指導林業士、鹿沼市
森林組合副会長
- 大島喜代子氏 黒磯市、黒磯市消費生活センター消費生活
相談員、栃木県中小企業振興審議会委員
- 麦倉 章氏 鹿沼市、農業、栃木県連合青年団長
- 知事 渡辺文雄
- 司会 高松しげお タレント (順不同)

昭和六十年年度予算が編成され、渡辺県政が本格的にスタートしました。県政運営の指針として「明日をひらく人づくり」、「明るく幸せな社会づくり」、「快適で安全な環境づくり」、「豊かな生活の基礎づくり」の四本の柱が掲げられました。

一般会計四、四三三億、〇〇〇万円。「洋々たる未来二十一世紀へ」と読み替えられます。西暦二〇〇一年まであと十六年——まさに二十一世紀へ向けて第一歩を踏み出したわけです。

そこで今回は、県民の方にお集まりいただきそれぞれの立場から知事と六十年年度予算について語り合ってもらいました。司会は、県政テレビ番組「ウィークリー栃木」のレポーターでおなじみの高松しげおさんです。

司会 本日は、皆様方御多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。さて、昨年の暮、渡辺新事さんが誕生したわけですが、その後県内各市町村を積極的に歩きになり、六十年年度予算に取り組まれた知事さんにとりまして、始めての予算編成になったわけですが、まず御感想を最初にお聞かせいただきたいのですが。



渡辺文雄知事

知事 はい、県予算は、私にとりまして始めてでございます。いままで農林行政はやってまいりましたが、とにかく県の行政がいかに守備範囲が広いかに認識しました。出来るだけ県内を歩き、多くの人々のお話を聞くことに努めているわけですが、県に対する御要望も地域によつて違いますし、そして県政に対する御要望がいかに大きく、また多様であるか感じました。これに的確に対応するため、予算編成の過程で十分論議を尽したわけですが、お陰様で大変厳しい財政事情のもとではあります。一応、県民の皆様に評価していただける予算になったのではないかと考えています。

明日をひらく人づくり

司会 ありがとうございます。それでは皆様には色々御質問などをお願いしたいと思います。まず婦人の立場から大島さんをお願いします。

大島 婦人の社会参加ということで、私も婦人の海外研修に五十八年度に参加させていただきました。問題を見つめる目も大変広がったと思っています。そういつた意味で大変有意義な事業だと思えますが、六十年度はいかがですか。

知事 婦人問題は、県政の中で大きな地位を占めています。女性の社会参加の機会を増やそうという事で、海外研修事業を始めたわけですが、六十年度も引き続き実施したいと思っています。六十年年度はもう一つ、新しく七月上旬にアフリカのケニアで開かれるNGOフォーラムに参加する事業を組み入れました。

大島 それから、現在は、婦人の就労者が全労働人口の三分の一を占めていると言われている中で、働く婦人の問題が、色々あると思います。それらの勤労婦人の問題についてどの様にお考

えですか。

知事 確かに女性の就労問題には、男性と質的に違う問題があるわけですが、こういう問題は、一挙に予算をつけて解決できるという性格のものではありませんが、やはり男女間の雇用の差を解消していく努力を地道に積み重ねることが必要であると考えています。そこで、婦人の、特に勤労婦人をめぐる様々な問題につきまして、広く理解を深めるため、栃木勤労婦人フォーラムという名前で公開討論会といたしますか、勉強会という様な事をやっていったらどうかと考えています。婦人問題につきましては、これからまたゆめ努力を続けていく必要があるテーマだと思っています。



婦人の海外研修

司会 働く女性にとりましては大変な問題ですね。その他に何かございますか。

大島 問題はたくさんあるかと思いますが、婦人の社会参加は、男性に比べて一歩も二歩も遅れていて、すべてがこれからという時代で、女の人達は、これからどんどん勉強していった情報交換しながら研修を重ねていかなければならない時代だと思えます。そういう意味で、出来るならば大規模で婦人が常に集い研修できる、また問題があった時に、そこに行けば何らかの解決の手立てが得られるという様な、婦人の総合センターがあったらと願っているのですが。

少し近代的といえますか、使いやすいといえますか、そういう事をこれから検討していきましよう。

司会 では、続いて若い立場から麦倉さんに質問していただきます。

麦倉 今年は、私達青年にとつて「参加」「開発」「平和」をテーマとした国際青年年ということ。県においても幾つかの事業を考えられていて聞かれています。私達が日頃青年の活動をしていまして、一番問題になるのは、継続された事業になつていくのだろうかという事です。青年の海外派遣は十年程継続されていますが、今後の海外派遣や継続された青年活動の予算についてお聞きしたいと思います。

知事 国際青年年は、御存知の様に、国連総会で、二十一世紀を担う青年達の役割とか課題をお互いに考えようという趣旨で設定されたわけですね。それに応じて、国際青年年の事業として、その時で終わってしまう仕事と、そういう大事な考えをベースに今後継続していく仕事と二つに分れるのだからと思います。例えば、青年が国際社会を見て教養を高めるといいますか、海外体験研修事業を十年程前から実施していたわけですが、こういうのは続けなければならぬと思つています。国際青年年の行事の事業は単年度で終わってしまうわけですが、国際青年年の事業として、フォーラムや討論会、あるいはフライピンで行われるキャンプに参加したりする行事などを考えていますが、その中でこれは続けた方が良く思われるものがあれば海外体験研修事業と同じ様に続けていければいいだろうと私は思っています。特にこの種の事業は、マンネリになると効果がないので、例の青年の船も二、三年休みまして、婦人と同じ様に飛行機に乗ってもらい、少し遠くへ行ってもらおうという事を暫く実施して見て、また船に戻るとか、そういう方が効果的だと思えます。



麦倉 章さん

代という事で、あと十五、六年しますと二十一世紀に入るわけですが、今問題になつてきているのが人づくりだと思えます。そうした中で、これから自分達青年が何をなすべきか考えた場合、やはり人をつくる時代ではないか——建物の時代、そういうのは終わつて、人をつくる様な県の予算や、事業の面で、また、

青年もそういった活動をしないと二十一世紀への明るい展望が出来ないのではないかと考えています。

知事 今のお話し大変心強く聞かれました。建物作りは終わつて人づくりの時代だという御指摘だと思います。もちろんこれからはがん検診センター治療部門、子ども総合科学館などの建物も作つていかなければならないと思つていますが、箱だけ作つていかなければならないと思つていますが、正しい御指摘だと思つてます。先だって子供会連合会総会に行きまして、そこで高校生がですね小学生の世話をしているのを見ました。健全な子供を育成するために地域で高校生がリーダーシップをとっているんですね。これはやはり社会参加の一つの対応だと思つてたね。

明るく幸せな社会づくり

司会 若い方がそれ以上に若い方を自発的に面倒を見ていける様な形になれば良いと思つてます。これからは青年として頑張つて下さい。人間は、一年／＼歳をとつていくのですが、高齢者の問題とか健康問題であるとか、その辺の事で大島さんから何かございますか。



大島 喜代子さん

大島 栃木県の場合も例外なく急速に高齢化しているわけです。私達の願ひとしては、単に寿命がのびるというのではなく、健康で長生きしたいという事が最大の願ひなわけです。その点、健康管理の問題を含めてお伺いします。

知事 本県のみならず日本全体が今まで経験した事もない様なスピードで高齢化社会への道を歩んでいる事は間違いないことです。それに対する高齢化対策というのがこれからの県政の一番大きなテーマになつて来るのではないかと思つてます。栃木県は、脳卒中が全国で一番多いんです。男は三位なんです。女性が一、二位、男女合せて第一位なんです。脳卒中というのは、たんぱく質などを一緒にとつていけば、つまり豊かな食生活の中で塩分が多少多い分には、それほど問題はないわけです。それから、魚をたくさん食べている地域は、脳卒中が少ないんです。魚の脂肪が血管の中のコレステロールの比率を変えてくれる。新鮮な魚をたくさん食べてい



老人福祉大学校

る海岸部は、農村と比べますと成人病の発生は二分の一か三分の一位でしょうか。いずれにしても塩分を減らさなければならぬと思つてます。健康であるための対策として、歳をとつてしまった人に対する対策と健康で歳をとるための対策と二つ必要だということです。前者の方は今年度予算の中で特別養護老人ホームの中に痴呆性老人のための特別の部屋を作る対策とか、それらの老人を地域ぐるみで面倒を見ていく運動をおこす……。歳をとつた人でまだ働きたいという人のためにシルバー人材センターを増やすとか色々な試みをしています。健康の方で、一番端に出るのは脳卒中なんです。減塩運動を展開します。それから、検診事業ですけれども、日帰り人間ドックを六十一年から実施するための設備の整備事業や、神経芽細胞腫の早期発見、また、よく話題になるB型肝炎の検査を実施します。早期発見、早期治療が出来るチャンスを作るのが県の役目ではないかと思つています。

栄養についても大事な問題ですね。例えば野菜を食べるのは、ビタミンCをとるためだと思つていようが、繊維質とカルシウムをとるためでもあるんですね。我が国が一日にとつてカルシウムの量を百としますと、何と四分の一は野菜からとつていられるんです。野菜は、生で食べるよりも、ゆでた方がたくさん食べることが出来ます。そういう事を行政の面からPRするという事は非常に大事な事だと思つてます。

快適で安全な環境づくり



高松しげおさん

司会 さて、八木沢さんは、栃木県のむらづくり検討委員会のメンバーとして、新しいむらづくりのあり方について、調査報告書をまとめたわけですね。その報告書が出来上って八木沢さん自身どうお考えですか。

八木沢 農村の問題は、非常に難しいものがありまして、一年間色々検討してまいりました。その過程でむらづくりの中ではまず、人づくりという事を第一に考えるべきです。それから二番目には土づくりですね。また農村の特長というものは、緑が茂って、自然があるという事だと思えます。この三つを軸にしてむらづくりを考えようと、この一年間かけて骨子を作ったわけです。そういうわけで、人づくりをどう進めるか、土づくりは時間がかかりますが、農業の基に据える。それから緑と花と水がいつばいの自然の中に、農村の中に自然があるという事を印象づけるためにどうしたら良いかを細かく考えました。また、各地に特色のある生産物を作りまして、高付加価値の、農村の味を出せる様



トマトの選果風景

なものを考えていこうではないかといった様事も考えました。そういう事でこれからのむらづくりを進めていこうと。そしてそれら全体の農業の中で自己満足しているのではなく、消費者の皆さんのニーズに合った様な事をやりつつ理解してもらおうという事でこの検討を続けてきたわけですね。報告書を御覧になっていかがですか。知事 報告書を拝見しまして、同感の一言しかありません。農村、農業というのは、人と土と緑、特に土ですね。それをベースにしてさらに農村から都会のニーズに合った特産品的なもの、付加価値の高いものを多く、という事はいざれも正しいと思えます。これからは農政の指針として大事にしていきたいと思っております。消費者、特に都会の消費者に農村を知ってもらうという事は、是非やりたいですね。例えば、都会の人達が、春に農村に行つて、ある作物を植え、秋にその自分がつくったものを収穫する。若いお母さんと子供が泊りがけでやるんです。若いお母さんとお父さんが農家に泊つてそういう事をやったら質的に変わってくると思うんですね。作物というのは、こうやって作るのかという事がわかれば、食物をおろそかにしたりはしないだろうし、反面、農家の方も、一生懸命、もつともつと生産性の向上に努力するのではないかなと思うんですね。



八木沢育夫さん

八木沢 我々農村のほうも、今、農村の中で都会の人達との交流の問題は大切な事なんです。なぜかと言いますと農村で今やなくてはいけぬ事は、品物や生産物ではないんですね。大事なものはセンスなんです。結局は、都会の人達と交流することによりセンスを農家の中に入れていく事が大事なんです。そうしないと青年達に後ろを向かれてしまいますからね。それから、低生産性という問題があるのですが、私なども個人的には、低生産性と言われたい様に経営の中で努力をしていきたいと思えます。今農村はどちらかというと沈みがちなものですか、そういう点では是非よろしく願います。司会 続いて林業問題について、福田さんをお願いしたいと思います。

福田 今、八木沢さんからお話しがありました人づくりということについては、林業は長期間の人づくりが必要で、親子三代で一つの山をつくるという事をやっているわけです。今、林業関連産業は厳しい状況にあります。ここ四年位木材価格が下がりがつぱなで、底だ底だと言っているのですが一向に値上がりの気配が無い。ところが戦後造林した山がそろそろ伐期を迎えているという状況にあるんです。家を建てるのが若い人達が多くなって来ている関係もありまして、木材の使用率が少なくなつて来ているという事は、色々な統計でも出てきていると思います。こういう問題について県の方ではどんな対策をお考えになつていかかお聞きしたいと思えます。



福田弘之さん

知事 現在の林業問題は、五、六年前から、一時期の木材の値上がりの頃と比べますと三割から四割は安いわけでしょう。住宅の着工数も三割位落ち込んだままなんです。出口のないトネルですね。この様な状況の中で、県としても、県産材の需要を増やす方法はないだろうか……。このためには、家をつくる人がつくりやすくする事が必要であると思えます。そのため利息の安いお金をたくさん貸す。そのかわり県産材を使った人、端的に言うと、今まで二百万円しか貸せなかったところを県産材を六割以上使った場合には、三百五十万円貸しましょう。それから、償還期間も今まで十三年でしたが、十五年まで延ばしましょう。県産材をあまり使わない人には二百万円までしか貸しませんよ。十三年で返してもらいますよという事でやってみようと思えます。これがもし成功したとすれば、どんどん予算を増やしていけば、ある程度は、お役に立てるのではないかと考えています。

昭和60年度当初予算
●一般会計 4,432億1,000万円

県の財政は、依然として厳しい状況にあります。希望と活気に満ちた「とちぎ新時代」をめざして、従来にも増して行政経費の一層の節減合理化を図りながら、施策の見直しと厳しい選択を行い、財源の重点的、効率的配分に努めました。

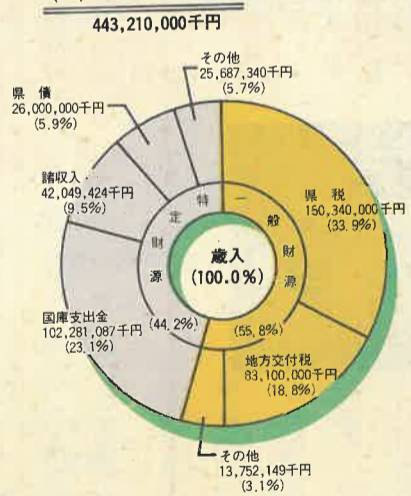
歳入
県税及び地方交付税について、好転が期待できるものの、国庫支出金や県債の減少が見込まれることから、財政調整基金などの積極的な活用により、所要財源を確保することとしました。

歳出
県内の各地域の特色をいかした魅力ある地域づくりや先端技術の進展に対応した県内産業の技術開発を進めます。がん検診センター治療部門の整備や子ども総合科学館の建設など大規模な建設事業を着実に進めるとともに、道路、公園、下水道などの整備を進めます。福祉、保健・医療、教育・文化などの各分野についても、現状を見極めるとともに、将来をも展望しながら、きめ細かな配慮をし、施策の質的内容の充実に努めました。また、県民の日の制定を準備するとともに、国際青年年及び国際森林年の記念事業を行います。

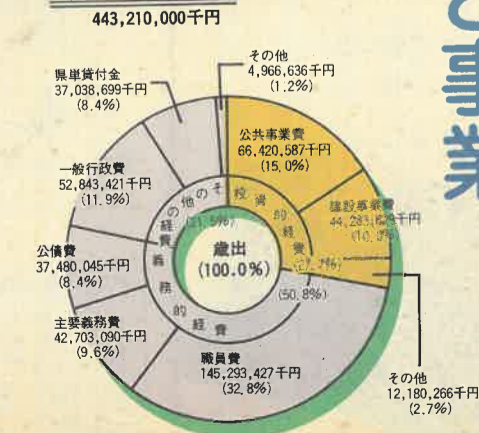
- 特別会計 552億4,961万円 (万円未満の金額は四捨五入してあります。)
- 企業会計 107億6,296万円 (万円未満の金額は四捨五入してあります。)

一般会計予算の内訳

(1) 歳入



(2) 歳出



一世帯あたりの支出内訳

教育・文化に	268,786円
住宅・公園・下水道に	152,938円
農林水産の発展に	95,994円
福祉の向上と健康づくりに	91,101円
犯罪・交通事故防止に	49,335円
商工の発展に	42,019円
その他	152,375円

県の予算と事業

(世帯数は60年1月栃木県毎月人口調査による519,865世帯)

豊かな生活の基礎づくり

司会 ほかにほほしいですか。
福田 はい、特に作業道の維持管理というのは、我々林業者にとつては生産コストを下げるための大きな手助けとなるわけですから、台風とか集中豪雨の時の始末がどうにもしようがない。自分の山であれば、自分で直しますけれども、ほとんどが協業でやっていますのでみんなが協力してくれませんか簡単に直らないということもございまして、この予算をもう少し増やす方向で御検討いただければ、更にありがたいと思うんです。ひとつお願いします。

司会 今度は、商工業問題であります、藤井さんからお願いします。

藤井 先程からお話しを伺って、知事さんには色々な分野で相当前向きに、本気に取り組んでいたというわけですが、商工業でも人づくりという問題は、他の分野と全く同じ状況なんです、当面の問題としては、宇都宮市を母都市とする二市二町のテクノポリスが産業界としては大きなテーマとなるんだらうと思っております。この辺の今後の展開は、

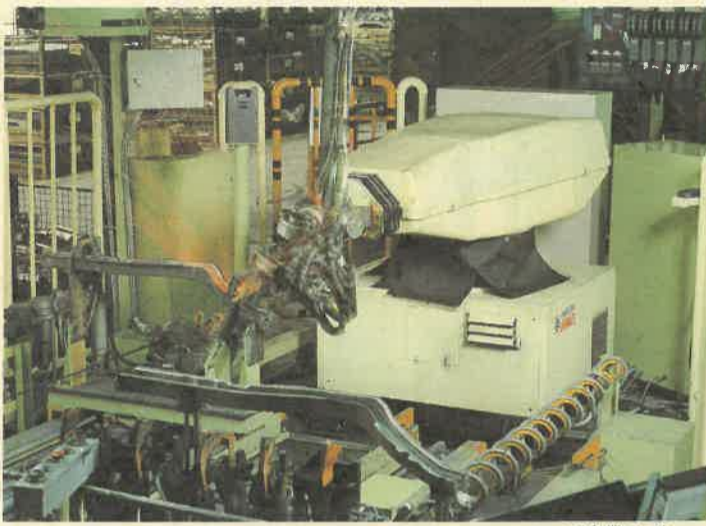


藤井清さん

いかがな状況になっておりましたか伺いたいと思うんですが、
知事 これから迎える二十一世紀というのは、高度情報化、高度技術化ですね。そういうことを見通して、宇都宮テクノポリス構想に乗ったという事は、すばらしい事だと思っております。今後このテクノポリス構想を踏まえて県が何をすべきかという事ですが、当面ひとつは、技術の問題、ひとつは企業誘致についての問題、あるいは環境整備の問題ですね。幸い清原工業団地は、今申し込みがあるのを入れますとほぼ満ばいに近い。入ってくる企業は、名の知れたいわゆるハイテクノロジーの企業ですから、そういう意味では、ベースは出来つつあるんです。あと環境整備のひとつとしては、大きな工業団地を作った時の緑の保全、周辺との景観の調和、これは清原もあと五十年たつたらすばらしい緑の多い工業団地になると思えますね。もう一つは、技術向上の面ですね。これは人づくり

つながるわけですが、テクノポリスの周辺に対する効果、県内の中小企業がどんどん下請けに入っていくともう。そのためには、県内の中小企業の人々にテクノポリスの恩恵が広がっていかねばならない。そのために技術サービス県としてやろうじゃないかと、産業と学問と官庁とを、産学官と言っておりますが、そういったものが一体となった技術活性化と言いますかね、努力をしていきたいと思っております。今年には非常に希望の持てる年じゃないかと思うんですが……。

司会 はい、まあ大変大きな未来のある問題ですけれども、栃木県というと、僕達もウィークリー栃木で回っておりますが、観光の県であるとの印象が強いです。



活躍する産業ロボット

知事 ええ、世界的に有名な日光や、温泉も非常に評判が良いですし、なんといっても緑が多い県だと思えますよ。そういう意味で観光、これは大事な産業なわけで、それぞれの地域の特性に応じた観光開発をやっていくということは大事な事だと思っております。今、誘客の方では、当面つくば万博の中に県の観光物産センターを作りまして、良い場所を取りましたから、そこにコンパニオンというんですか、県内から選ばれたきれいな女性がおりました、そこで色々県内のPRをやって、県内の物産も売りますが、そういう誘客運動をやっています。

もう一度確かめてみませんか

「最低賃金」と「家内労働法」

最低賃金は、すべての労働者に賃金の最低額を保障し、生活の安定を図るもので、事業主の方はこれ以上の賃金を支払わなければなりません。

●適用される最低賃金

「栃木県最低賃金」と「産業別最低賃金」が設定されております。栃木県最低賃金は、県内のすべての労働者に適用され、産業別最低賃金は特定の産業の労働者に適用されます。労働者が二つ以上の最低賃金の適用を受ける場合は、金額の高いほうが適用されます。

●最低賃金が適用される労働者の範囲

適用される労働者は、雇用形態や仕事内容、労働時間の長短に関係なくすべての労働者です。したがって、常用労働者はもちろん、パートタイマー等についても適用されます。

●最低賃金の対象となる賃金

次の四種類の賃金は、最低賃金と実際の支払い賃金とを比較する際に、算入しないことになっております。

- (1)臨時に支払われる賃金(慶弔手当等)
- (2)一か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- (3)時間外、深夜、休日の労働に対して支払われる賃金(割増賃金等)
- (4)最低賃金において算入しないことを定める賃金(通勤手当、精皆勤手当、家族手当)

家内労働法は、製造・加工業者や販売業者などから委託をうけて自宅で物品の製造、加工などに従事している家内労働者の労働条件

の改善を図るために定められています。

その主な内容は次のとおりです。

●家内労働手帳

委託者が家内労働者に対して必ず交付するもので、委託業務の内容、工賃の単価、工賃の支払期等を明確にするものです。

●工賃の支払い

出来上がった品物を委託者に納めてから一か月以内に支払われることになっております。ただし、一定の日を工賃締切日としている場合はその日から一か月以内です。また、工賃の支払いは全額現金で行うことになっておりますが、家内労働者の同意があれば郵便振替口座や銀行等の預金口座への振り込みなどによることもできます。

●最低工賃

最低工賃を決定しようとする地域内において家内労働者と同一または類似の業務に従事する労働者に適用される最低賃金との均衡を考慮して物品の一定単位ごとに決定することになっているもので、栃木県で最低工賃が定められているのは①横編メリヤス製造業②婦人・子供既製洋服製造業③男子既製洋服製造業④農産保存食料品製造業の四業種です。

詳しいことは労働基準局賃金課または労働基準監督署にお尋ねください。

最低賃金の件名	栃木県最低賃金	栃木県繊維産業最低賃金	栃木県食品製造業最低賃金	栃木県卸売業・小売業最低賃金	栃木県農業・土石製品製造業最低賃金	栃木県出版・印刷・関連産業最低賃金	栃木県木材・木製品・家具・織物製品製造業最低賃金	栃木県機械・金属製品等製造業及び自動車整備業最低賃金
最低賃金額	1日 3,268円	3,550円	3,554円	3,659円	3,659円	3,674円	3,688円	3,791円
	1時間 409円	444円	445円	458円	458円	460円	461円	474円
実施年月日	59.10.3	59.11.24	59.11.24	59.11.24	59.11.24	59.11.24	59.11.24	59.11.24

県政テレビ番組

ウイークリー栃木

- 県の施策や各地のホットな話題をお茶の間にお届けします。
- 毎週土曜日 朝8:45~9:00 テレビ東京(12チャンネル)
- レポーター 高松しげお 高浜 洋子



★4月放送予定

4月6日「とちぎ新時代に向けて ~知事予算を語る~」

13日「今に残る伝統の技 ~間々田ひもと草木染め~」
(小山市他)

20日「シリーズ青年 ~国際青年年に生きる~」
(宇都宮市他)

27日「ふるさと散歩 ~伊王野・芦野の里~」
(那須町)

